

寿楽荘だより

発行：社会福祉法人 双葉会
介護老人福祉施設 寿楽荘
編集：広報委員会

〒198-0213 東京都西多摩郡奥多摩町海澤497
TEL 0428-83-2338 FAX 0428-83-3705
URL <http://www.futabakai.or.jp>
e-mail jyurakusou@futabakai.or.jp

第60号



平成二十八年度 事業計画・予算

新年度を迎えるにあたって

介護老人福祉施設 寿楽荘

生活相談員 三浦雅彦

平成28年度の生活介護サービス計画は、提供するサービスレベルの維持を目標としています。敢えて“向上”ではなく“維持”としたのは、求められる介護・看護スキルの多様化や高度化速度が速いためであり、決して停滞ではないと考えています。その理由の一つが機械化の取り組みで、施設職員の身体面・精神面両面の健康確保が利用者の皆様の安心・安全につながると考えているからです。この取組は介護・看護人材不足問題、及びいよいよやってくる“2025年問題”にも結びついてきます。団塊の世代が後期高齢者となる2025年まで残り10年を切りました。寿楽荘も対岸の火事では済まないわけで、今後複数年をかけ施設の体力となる職員のレベル向上と維持を目標に努めてまいります。

寿楽荘は昭和42年の開設以来50周年を迎える年度となりました。この50年間に2,400名以上の方々に寿楽荘をご利用いただいてまいりましたが、同時に多くの職員も在籍しておりました。昭和から平成へと変わるなか職員像も変化を遂げ、現在の私ども職員の説明に関する語彙・説明力不足による誤解でご心配をおかけする場面もございますが、全ての職員が最善のサービスが提供できるよう心がけておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひいたします。

最後に、介護・看護職員の不足が続いている事務長が陣頭指揮を執り職員確保に向けた様々な活動を行なっておりますが正直なところ順調とはいえません。是非、この紙面をご覧いただいた皆様のお知り合いなどで職場としての寿楽荘に興味のある方がいらっしゃいましたらお知らせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

寿楽荘事業計画

◎基本方針

今年度は介護保険制度の改正後二年目の年度であり、改正介護報酬の中で如何に将来に向け安定した体制を探れるかの非常に大切な年度となります。

まずは、介護人材難といわれる中での雇用対策であり、基本報酬を大幅減額された中で介護職員のみならず全職員の待遇改善を図って行くことが必要であり、将来の人材確保に向け安定した体制作りを推進していきます。財政的には非常に厳しい中、利用者平均要介護度の高レベルでの維持、稼働率の向上、介護報酬各種加算を請求できる体制作りに向け、介護福祉士・管理栄養士の増員等々を行い、赤字を出さない経営を目指に財政基盤の強化を図ります。

継続事業としては、介護福祉士資格保持者の拡充に向けた体制作りと若年層の雇用促進・育成と再雇用制度のさらなる充実、キャリア段位制度の取組み強化、社会貢献事業の強化を進めて行きます。

待遇面においては、各職種内・間の連携強化、各委員会活動の充実を推進するとともに個々のキャリアアップによるサービスの質の向上を目指します。

また、災害対策の充実を図る為の「災害時孤立想定地域の給食施設における食事提供システム研究計画」（神奈川工科大学応用バイオ科学部主導）については計画の最終年度となり計画案の策定に参画します。

資金収支計算書(当初予算)	
勘定科目	寿楽荘会計
事業活動収入計(1)	838,238,000
事業活動支出計(2)	812,357,000
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	25,881,000
施設整備等収入計(4)	
施設整備等支出計(5)	45,904,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-45,904,000
その他の活動による収入計(7)	27,176,000
その他の活動による支出計(8)	6,500,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	20,676,000
予備費支出(10)	653,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0
前期末支払資金残高(12)	369,341,543
当期末支払資金残高(11)+(12)	369,341,543

社会福祉法人双葉会事業計画

I. 基本方針

総人口の減少・過疎化と少子高齢化著しい奥多摩町に存在する社会福祉法人として、長期的視野に立ち従来よりの、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成に努めるとともに、社会福祉法人改革への対応として従来より行っている社会貢献事業の充実、財政面における更なる透明性の確保、組織のガバナンス強化を図ります。

また、各施設が地域拠点となり地域と連携したサービスの提供を推進するため、以下の計画を指針として事業の展開を図ります。

II. 計画

- ①組織のガバナンス強化
社会福祉法人改革に適合した組織再編
- ②地域高齢者対応
町内高齢化率46%対策としての施設受入れ(介護度3以上の方々)
- ③雇用対策の更なる強化
若年層の雇用促進・育成と再雇用制度の充実
- ④保育体制検討
認定こども園等今後の保育施設の将来展望（子ども・子育て新支援制度の研究）
- ⑤職員研修規程の周知と活用
専門知識の高度化、技術(スキルアップ)向上と専門知識の啓蒙活動
- ⑥琴清苑全面改築事業
具体的計画の立案
- ⑦待遇改善加算一律支給の継続と人件費率の改善
- ⑧防災対策の強化（事業継続計画（B C P）の周知）
- ⑨社会貢献事業の推進強化
(社福)による利用者負担軽減制度の実施と配食サービス・送迎事業の拡充
- ⑩苦情解決への取組み強化
第三者委員との意見交換会の定期開催



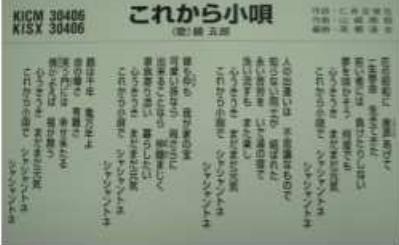
以上10点を重点項目として計画を推進します。

2人で体操を担当しています。
これからもよろしくお願ひ致します。
体操担当 小峰僚

皆さんが楽しそうに体操している姿に
いつも元気を頂いています。
体操担当 久保美紗



体操ボランティア 小林富士江先生



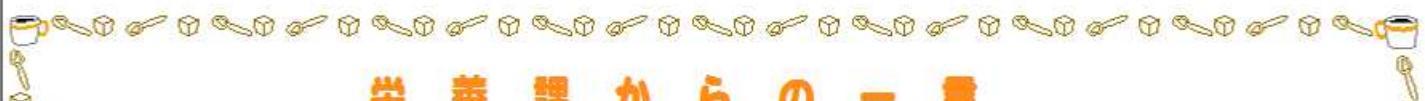
ボランティアの皆さんいつもありがとうございます！

寿楽荘は、多くのボランティアの皆様、地域の方々との交流で素敵な笑顔の輪が広がっています。

今回は、体操ボランティアの小林富士江先生をご紹介させて頂きます。富士江先生の素敵な踊りや懐かしい歌の紹介を参加利用者の方も大変楽しみにしています。特に一緒に踊れる「これから小唄」はとても好評で、利用者の方も毎回楽しく踊っています。

これからもどうぞよろしくお願ひ致します。

リハビリ室より



栄養課からの一言

4月、桜咲く春は新しい出会いが多く始まる時でもあり、ドキドキ、ハラハラする毎日があるのも楽しいような、嬉しいような、微笑ましい光景に巡り合うことにもなりそうです。

1月より栄養ケア関連に関して遅れ気味になり申し訳ありません。4月から新しい栄養担当採用もあり、皆様の御協力、御支援を頂き平成28年度も頑張っていきたいと思います。

平成27年6月1日より始まった、給食委託会社（ジャパンウェルネス株式会社）も様々なことで利用者皆様に、ご迷惑をおかけしております。栄養調理業務に慣れることを日々努力して参りましたが会社諸事情により平成28年5月31日で業務終了となります。1年間という期間ではございましたが、いろいろとありがとうございました。

平成28年6月1日からは寿楽荘直営の給食調理業務に切り替え、利用者皆様の、食事サービスを行ってまいります。慣れない事も多々ある中ではございますが何卒、御指導、御鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

栄養課主任 青木 修



東京都福祉サービス第三者評価受審終了のお知らせ

平成27年度東京都福祉サービス第三者評価を終了したことを報告致します。

この評価は、事業所の自己評価、職員の自己評価、ヒヤリングによる利用者調査、ご家族へのアンケート調査をもとに集計・分析をおこない報告書が作成されます。

詳細については『とうきょう福祉ナビゲーション⇒介護サービス情報の公表』で確認することができます。

(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)

ご家族の皆様にはアンケート調査にご協力を頂いた事に感謝いたします。



今回の節分は、豆の代わりとして『たまごボーロ』と福のお面の中へ投げていただきました。また、職員が鬼に変装して施設内を回り、利用者が鬼の方々もとてて施設内を回りました。



毎月行われている喫茶会です。季節に合わせた和菓子やケーキ等の甘味にあり、利用者の方に大人気の行事の一つです。また、個々の利用者の食事に合わせて刻みにしたり、トロミをつけるなど全ての利用者の方に楽しんでいただけます。工夫をしています。

お詫び

ノロウイルス感染症が数名の利用者に感染し、2/13から2/29まで面会制限の措置をとらせていただきました。ご心配、ご迷惑をおかけしたこと心よりお詫び申し上げます。

長期に渡るご面会制限のなか、ご家族の皆様には、全面的なご協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。

奥多摩に少し遅れて咲く桜は、とても美しいものです。奈良時代、すでに『桜』へと移り変わったとか。きっと『桜』は春の意味や季節の意味を大きくしたのではないでしょうか。

◇編集後記◇

節分・豆まき

新年会喫茶

毎年行なわれている恒例の行事で、近隣の地域に来莊していただいています。出ごいして面設来すて踊を職員まこ時、つかま

羽黒三田囃子連の施設訪問



日常生活行事活動状況

「お知らせ」

平成17年10月1日より廃止しておりました『社会福祉法人等による生計困難者の方に対する利用料減免事業』に関して、平成28年4月1日より事業を再開することとなりました。詳細は同封いたしました東京都福祉保健局発行の「生計困難者等に対する負担軽減事業のご案内」をご確認いただき、制度をご利用になられる場合は区市町村（保険者）より交付される「確認証」を施設へご提示ください。

今後の行事予定

4月	ビューティーセラピスト 花祭り（降誕会）
5月	外食会 花見会・新緑ハイク 買物バス
6月	父の日 外食会 カタルタ大会 ドッグセラピー さつき会 あじさい会 買物バス

